平成27年度 第1回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

- 日 時 平成27年4月15日(水)午後1時30分
- 場 所 桜井市中央公民館 3階 大会議室
- 出席者 協議会委員13名(うち、代理出席者4名) 事務局5名
- 会議内容

挨拶 桜井市副市長 笹谷 清治

議案説明

1) 平成27年度の桜井市公共交通について

【事務局説明】

・ 資料により説明

【意見】

- ・ 初瀬・朝倉台線から多武峯線の高齢者総合福祉センターへ乗り入れる 便への乗り継ぎができていないので、改善した方がよい。
 - →事業者と相談し、改善する。
- ・ 高家デマンド型乗合タクシーの運行時刻を地元と協議する際に、現行 のコミュニティバスや鉄道路線の時刻も提示し、乗継なども合わせて 検討する必要がある。
 - →参考にさせていただく。

異議なく、承認される。

2) コミュニティバス循環路線の愛称について

【事務局説明】

・ 資料により説明

【意見】

- ・ どのように広報していくのか
 - →6月号の広報誌に折り込む時刻表に掲載するほか、6月1日に桜井

駅で開催する循環線の出発式においても、愛称考案者に出席いただき、 発表を行う。

異議なく、承認される。

- 3) 平成27年度生活交通ネットワーク計画の変更について 【事務局説明】
- ・ 資料により説明

【意見】

- ・ 議案の1でダイヤ修正の指摘があったが、ネットワーク計画内のダイヤを修正する際は、その都度協議会を開催する必要があるのか。
 - →ダイヤなどの細かい部分の修正については、補助金額が大きく変更 となることもないため、近畿運輸局と事務局に一任していただきた い。

異議なく、承認される。

- 4) 桜井市地域公共交通活性化再生協議会委員の追加について 【事務局説明】
- ・ 資料により説明

異議なく、承認される。

- 5) 桜井市地域公共交通活性化再生協議会規約の変更について 【事務局説明】
- ・ 資料により説明

異議なく、承認される。

6) その他

【意見】

- ・ 前回の協議会でも意見があったが、コミュニティバスの利用状況を 市民の方に示す方法を検討するべきである
 - →参考にさせていただく。